

はじめに

新宿のまちは、新宿駅周辺をはじめとする繁華街や超高層ビル群、みどり豊かな住宅街、歴史や文化が感じられる地域など、多彩な顔と豊かな表情をもっています。そして、国内外から多くの人々が訪れ、暮らし、働き、学び、遊ぶなど、多様性が新宿区の魅力となっています。

区は、誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいまちを実現するため、本年3月に新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例を制定しました。

年齢や性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、全ての人が安全に、安心して、快適に暮らすことができるまちの実現を図るためには、区民、施設所有者等、区が一体となって取り組んでいくことが大変重要です。

本マニュアルは、全ての人が都市施設を円滑に利用できるようにするための「整備基準」について、図解も含めて詳しく解説するとともに、より高い水準である「望ましい整備」についても説明しています。区民や施設所有者等の皆様が、ユニバーサルデザインまちづくりを推進する一助となることを期待します。

令和2年8月
新宿区